平成２８年３月美馬市議会定例会議事日程（第１号）

平成２８年２月２９日（月）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第　１号　美馬市行政不服審査法施行条例の制定について
議案第　２号　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第　３号　美馬市職員の退職管理に関する条例の制定について
議案第　４号　地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第　６号　美馬市消費生活センター条例の制定について
議案第　７号　美馬市法定外公共用財産管理条例の全部改正について
議案第　８号　美馬市葬斎場条例の一部改正について
議案第　９号　美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
議案第１０号　美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第１１号　美馬市職員の給与に関する条例の一部改正ついて
議案第１２号　美馬市税条例の一部改正について
議案第１３号　美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第１４号　美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第１５号　美馬市消防署及び分署設置条例の一部改正について
議案第１６号　美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第１７号　美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止について
議案第２２号　平成２８年度美馬市一般会計予算
議案第２３号　平成２８年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第２４号　平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第２５号　平成２８年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第２６号　平成２８年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第２７号　平成２８年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
議案第２８号　平成２８年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
議案第２９号　平成２８年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第３０号　平成２８年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第３１号　平成２８年度美馬市小水力発電事業特別会計予算

議案第３２号　平成２８年度美馬市水道事業会計予算
議案第３３号　平成２８年度美馬市工業用水道事業会計予算
議案第３４号　工事請負契約の変更について
議案第３５号　市道路線の変更について

日程第　４　議案第３６号　人権擁護委員候補者の推薦について
議案第３７号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第　５　議案第　５号　美馬市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について
議案第１８号　平成２７年度美馬市一般会計補正予算（第８号）
議案第１９号　平成２７年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）
議案第２０号　平成２７年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第４号）
議案第２１号　平成２７年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

日程第　６　承認第　１号　専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について）

平成２８年３月美馬市議会定例会会議録（第１号）

◎　招集年月日　　平成２８年２月２９日

◎　招 集 場 所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	６番	林　　茂
７番	武田　喜善	８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋
１１番	西村　昌義	１２番	国見　　一	１３番	久保田哲生
１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義	１６番	川西　　仁
１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美	１９番	前田　良平
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

９番　藤原　英雄

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	栗栖　昭雄
事業推進監	堀　　芳宏
政策監	佐藤　健二
プロジェクト推進総局長	橘　　博史
企画総務部長	上谷　敏也
保険福祉部長	緒方　利春
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	仁木　　崇
消防長	岡本　博久
保険福祉部理事	森本　康史
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮　　明
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	大泉　勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野　佳久

会計管理者	井関　敏秀
代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	加美　一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方　義和

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局次長補佐	篠原　純子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１０番　　井川　英秋　議員

１２番　　国見　　一　議員

１３番　　久保田哲生　議員

開議　午前１０時００分

◎副議長（西村昌義議員）

本日は、藤原議長が体調不良により欠席の届け出が出されております。議長が欠席されましたので、地方自治法第１０６条第１項の規定により、副議長の私が議長を務めさせてもらいますので、どうかご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は１９名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２８年３月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に合わせてお願いをいたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、１月２日、平成２７年度美馬市成人式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、１月８日、美馬市消防出初め式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、１月２５日、徳島県市議会議員研修会が徳島市ホテルサンシャイン徳島アネックスで開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、２月１１日、本市と姉妹提携市である洲本市制施行１０周年記念式典が洲本市で開催され出席をいたしました。

次に、２月１２日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合の定例会がそれぞれ招集され、所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成２７年１１月分から平成２８年１月分の例月出納検査について報告が出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入っていきます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでございます。

日程第１、会議録署名議員の指名についてでございます。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１０番　井川　英秋君、１２番　国見　一君、１３番　久保田　哲生君を指名いたします。

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、２月２３日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本日から３月２４日までの２５日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認め、本定例会の会議会期は、本日から３月２４日までの２５日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、日程第３、議案第１号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定についてから、議案第４号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまでの４件、並びに、議案第６号、美馬市消費生活センター条例の制定についてから、議案第１７号、美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止についてまでの１２件、並びに議案第２２号、平成２８年度美馬市一般会計予算から、議案第３５号、市道路線の変更についてまでの１４件、合わせて３０件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田　久君）

議長。

◎副議長（西村昌義議員）

牧田市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成２８年３月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわりませず、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろは、市政発展のために、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今年の冬は、１２月の「暖冬」から、年が明け、一転して、１月下旬には、「４０年ぶりの大寒波」が襲来、そして、２月中旬には気温が２０度近くまで上昇いたしまして、その直後には山肌に雪化粧する、そんな寒さに転じるという、めまぐるしい天候の変化となりました。

とりわけ、４０年ぶりの大寒波では、県内全域で、山間部を初め平たん部におきましても、例年にない積雪や低温となり、水道管の凍結による断水や交通渋滞が報道をされたところでございます。

本市におきましても、一部の地域で水道管の凍結等で広域断水のおそれもございましたが、担当部局による懸命の対策が功を奏し、大きな被害には至らず安堵したところでございます。

近年の気象状況は、台風の大型化や、また時期、地域を問わず、強い低気圧が発生する

などしておりまして、これらに影響された突発的な集中豪雨や豪雪、強風などが思いもよらない災害を招くことも考えられます。

また、発生から５年が経過する「東日本大震災」の経験や、高い確率で発生が予測される「南海トラフ地震」への備えなどからも、これからの自然災害への対応といたしましては、これまでの「防災」の取り組みの上に、市民、地域、そして行政による「減災」の考え方が重要となっておるところでございます。

市といたしましても、このような考え方を基本に、日常からの取り組みを的確に進めていかなければならないと考えておりますので、今後とも、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会には、平成２８年度美馬市一般会計予算を初め、条例等の議案を提出をさせていただいておりますが、提案理由のご説明を申し上げます前に、市政の課題と重要施策につきましてご報告を申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成２８年度美馬市当初予算についてでございます。

平成２８年度は、引き続き、「子ども」、「地域活力」、「高齢者」の３つの重点施策を着実に進めてまいりますとともに、将来を見据えて、この間取り組んでまいりました「大型事業」が予算計上のピークを迎えたために、予算規模といたしましては、昨年を上回り、合併以降最大となっております。

本市の財政状況は、自主財源が乏しい中、地方交付税に大きく依存した財政運営となっておりまして、合併算定がえ加算にかわる「新たな算定方式」が導入をされ、交付税の減額が緩和されたとは申しましても、最終的には数億円規模で減少する見込みとなっております。

加えまして、平成２８年度からは、地方財政の健全化に向けた取り組みとして、自治体の歳出の効率化を促すための新たな交付税算定方式である「トップランナー方式」が導入されることとなっておりまして、今後、さらなる歳出抑制策を講じることが求められております。

こうした中で、これまで精力的に取り組んでまいりました大型事業のうち、穴吹庁舎、穴吹農村環境改善センター、美馬産業センター、美馬地区消防指令センターなどの整備は完了いたしておりまして、間もなく竣工をいたします「美馬認定こども園」につきましても、本年４月の開園に向けた準備を進めているところでございます。

一方、これに隣接いたします美馬地区統合小学校建設事業は、来年４月の開校を照準に、ハード・ソフト両面の関連事業をスピードアップしていくことといたしております。

また、木屋平地区拠点施設整備事業につきましては、３月３日に指名競争入札を予定をしておりまして、条件が整い次第、本定例会に「工事請負契約の締結」につきまして追加議案を提出させていただきたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。

また、脇町ショッピングセンターパルシーを活用した「地域交流センター整備事業」も、平成２８年度、本格的に工事に着手するために、現在、準備を進めているところでござい

ます。

これらの整備につきましては、本市の将来を見据え、真に必要な事業として、財政計画も考慮しながら進めると同時に、完成した施設が最大の効果を発揮するためには、運営面等の環境整備にも、施設整備に先駆けた形で取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

次に、「地方創生」関連予算につきましては、平成２６年度補正予算及び平成２７年度当初予算に計上いたしました各事業を継続実施をいたしますとともに、新たに「多子世帯の子育て支援策」や若者の定住、ＵＩＪターンの促進策など、「総合戦略」に掲げました各種施策に意欲的に取り組んでまいりたいと考えております。このうち、「しごとの創生」につきましては、金融機関の協力が欠かせないことから、先般、阿波銀行及び徳島銀行と「連携協定」を締結をしたところでございます。

一方、本県では、県と本市のみに配分をされました「地方創生先行型交付金」の「先駆的事業分」に続き、取り組みをさらにレベルアップさせるため、国の平成２７年度補正予算に「地方創生加速化交付金」が計上されたところでございます。

この交付金につきましても、積極活用するために、現在、国及び県と調整を行っているところでございまして、内容が固まり次第、本定例会に追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、国の平成２８年度予算には、「地方創生推進交付金」、いわゆる「新型交付金」が１，０００億円計上されましたが、「地方創生加速化交付金」の取り組みをさらにレベルアップさせる「先駆タイプ」や、全国の先駆的な優良事例の横展開を図る「横展開タイプ」、さらには、既存事業の隘路を見直し打開する「隘路打開タイプ」の３つのタイプにつきまして、１市町村当たり、「２つの事業」まで申請をできることとされておりまして、「総合戦略」への記載のほか、新たに「地域再生計画」の策定も求められておるところでございます。

今後も、国・県からの情報を十分に注視をいたしまして、本市における「地方創生」の取り組みを計画的に実施できるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、総合計画の基本方針に基づいた主な取り組みについてでございます。

最初に、「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」でございます。

核家族化の進行や出生率の低下、また、女性の社会進出が進む中で、子育て環境を整備することは、人口減少時代においては重要な施策の１つであると思います。

その中心となります「保育事業の充実について」でございますが、昨年４月から建設を進めてまいりました「美馬認定こども園」は、間もなく完成の運びとなり、落成式、及び４月の開園に向けた諸準備を進めているところでございます。

これによりまして、０歳児から５歳児までの一貫した保育・教育の提供はもとより、総合的な「子育て支援センター」の機能をあわせ持つ施設といたしまして、美馬地区のみならず、美馬市全体における就学前教育・保育のより一層の充実が図れるものと考えてございます。

また、脇町保育所管理棟の耐震改修工事につきましても、３月中旬の完成によりまして、

真新しい管理棟での修了式の開催を予定をしているところでございます。

一方、待機児童の解消を図るため、脇町ショッピングセンターパルシーを活用して、低年齢児を対象とした「小規模保育所」と「子育て支援センター」の開設に向けまして、平成２８年度中に着工をすることといたしております。

次に、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」でございます。

子育て世帯への支援につきましては、平成２７年度から実施をいたしております「育児用品購入助成事業」に加えまして、「子育て用品リース補助金交付事業」を創設することといたしております。多子世帯への経済的支援といたしましては、新たに第三子以降の給食費、学級費等を中学校卒業まで無料化する「第三子以降オールフリー」宣言事業として、制度拡充をすることといたしております。

さらに、放課後児童対策といたしましては、公設民営で運営をいたしております「放課後児童クラブ」の利用料金の軽減、また、幼稚園で実施をいたしております「一時預かり事業」の利用料金の軽減を行い、子育て世帯へのより一層の経済的支援に努めてまいることといたしております。

次に、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」では、「災害廃棄物処理計画」の策定でございます。

平成２３年３月１１日に発生をいたしました「東日本大震災」は、甚大な被害をもたらすとともに、私たち国民に広範で数多くの教訓や課題を残しました。これらを埋もれさすことなく今後の備えとして生かしていくことが、地域全体の防災力の強化につながっていくものと考えておるところでございます。

これらの教訓や課題の中に、「災害廃棄物」の大量発生とその処理という被災地の復興には欠かせない項目が顕在化をいたしました。従来、災害廃棄物の処理につきましては、国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、市町村で実施されることとなっておりましたが、東日本大震災のように、被災地が広範囲な場合、自治体によっては大混乱を来たし、膨大な量の災害廃棄物の処理に困難をきわめることとなりました。

このようなことから、今般、国は指針を改定をし、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うための基本的事項をまとめ、県並びに市におきましては、「地域防災計画」に連動した「災害廃棄物処理計画」を策定することとなったところでございます。

本市におきましても、「美馬市災害廃棄物処理計画」を策定をすることで、みずからが被災自治体となることを想定とした事項を取りまとめるとともに、支援自治体となることも考慮をして備えてまいりたいと考えております。

次に、「快適で便利なまちづくり」では、「空家等対策計画」の策定についてであります。

高齢化と過疎化の進行は、地域社会にさまざまな深刻な課題を投げかけており、これに対する取り組みにつきましては、国・地方が連携した施策が重要となってきております。とりわけ、近年、全国的にクローズアップされておりますのが「空家問題」でございます。住人がなく、管理もされないまま、著しく老朽化した空き家は、周辺の安全、衛生、防災、景観、防犯など多岐にわたる影響が危惧をされております。この状況は地方のみならず、都市部においても「社会問題化」してきております。

このようなことから、昨年５月には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、所有者あるいは管理者の責務、行政の役割等が明確化されたところでございます。本市におきましても、法に基づく「美馬市空家等対策計画」を策定をいたしまして、所有者等への適切な管理を促すとともに、必要な措置を講じていくことで、市民の皆様が安心して生活できる地域の形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、「活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」でございます。

里平野・横尾工場用地造成事業につきましては、平成２６年の９月定例会で、大塚製薬株式会社との「土地売買予約契約締結」の議決をいただいております。これにつきましては、本定例会の会期中に、土地売買契約「本契約」の準備が整いましたならば、会期内に契約議案及び関連予算案を追加をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さらに、アクセス道路や工業用水道などの周辺インフラ整備に関しましても、着々と工事が進捗をしているところでございまして、今後は、インフラ等のハード面の整備だけではなく、工場と地域の共生など、ソフト面の整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「道の駅」整備事業につきましては、本年１月２７日に、国土交通省から、平成２７年度の重点「道の駅」に選定をされたところでございます。これは、「道の駅」の機能強化を図るために、地方創生の核となる特にすぐれた取り組みを選定をいたしまして、計画段階から重点的に支援を受けることができるものでございまして、県内初の選定となったところでございます。

本市におきましては、この重点「道の駅」によるさまざまな支援を活用いたしまして、地域の産業振興や防災力の強化とともに、地域の皆様に喜ばれる施設整備につながるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「うだつの町並み再生プロジェクト」についてでございます。

このプロジェクトは、昨年、「地方創生先行型交付金」の交付決定を受けまして、うだつの町並みが抱える「通過型観光」、「空き家・空き店舗の増加」、また、町並みボランティアガイドの高齢化や後継者不足などの諸課題を解決することで、観光振興や地域の活性化を図ろうとするものでございます。

先般、１回目の「うだつの町並み再生戦略策定協議会」を開催をいたしまして、再生の方向性、施策体系などについて、ご助言やご提言をいただいたところでございまして、今後、「うだつの町並み再生戦略」を決定をしていくこととなります。

この戦略に基づく取り組みを地域とともに着実に実施をすることで、新たな手法による滞在型観光の創出、発見、そして、これに連動した地域の活性化を促進できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、「農業競争力強化基盤整備事業」についてでございます。

農業経営は、従事者の高齢化や担い手不足、また、農産物の価格低迷による農業所得の減少などによりまして、農業全体が衰退し、「耕作放棄地」が増大するなど、非常に厳しいものとなっております。

このような中、食料自給率の向上、希望ある農業経営の確立を目的といたしまして、美馬町沼田地区に農業基盤整備事業が県営事業として行われることとなりました。

平成２９年度より整備事業が開始されることとなっておりますが、この事業により、農業経営における農地の利活用や集落営農事業が進み、農業経営の安定化、生産力の確保が実現をされますよう、早期完成を目指して鋭意取り組んでまいる所存でございます。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきましてご説明をさせていただきます。

まず、議案第２２号「平成２８年度美馬市一般会計予算」でございます。

一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ２４３億５，７００万円としております。前年度当初予算と比較をいたしまして、２７億８，４００万円、率にして１２．９％の増額でございまして、昨年に引き続き、合併以降最大となっております。

主な要因といたしましては、美馬地区統合小学校建設事業費、道の駅及び工場用地造成事業に関連した市道整備事業などを計上したこと、また、脇町ショッピングセンターパルシーを活用した地域交流センター整備事業の詳細設計による改修事業費の増額に加え、「拝原最終処分場適正処理事業」に係る事業費の計上によります負担金の増額などでございます。

それでは、予算の概要につきまして、まず、歳入予算からご説明を申し上げます。

市税につきましては、法人税では企業の業績の回復などによります増加要因があるものの、税率引き下げによる影響を勘案したことや、固定資産税の減額を見込みまして、全体では２５億６，６９９万円を計上をいたしております。

地方交付税につきましては、普通交付税の合併算定がえ加算額が前年度よりも減少するために減額計上といたしております。

国庫支出金につきましては、大型事業実施に伴う増加で、前年度比２１．９％増の４０億１，１７４万円といたしております。

一方、県支出金は、林道に係る道整備交付金などの減額によりまして、前年度比３．５％減の１１億７，５０６万円を計上をいたしております。

繰入金につきましては、「里平野・横尾工場用地造成事業」の「売払前受金」の減により財源不足を補填するために、大幅に増加することとなりました。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、総務費では、新たに「地方創生推進費」を創設をいたしまして、地方創生関連施策を計上をいたしましたこと、また、木屋平地区拠点施設整備事業費などの計上によりまして、前年度比５．２％増の２３億９，５７３万円を計上をいたしております。

民生費では、障害福祉サービス給付費の増高によりまして、前年度比３．７％増の６３億２，１５７万円を計上をいたしております。

次に、衛生費では、美馬環境整備組合の「循環型社会形成推進事業」による負担金等の増額により、前年度比２４．７％増の２０億８，３３５万円を計上をいたしております。

農林水産業費では、道整備交付金事業の減額などによりまして、前年度比１０．３％減の８億２，６９１万円といたしております。

商工費は、里平野・横尾工場用地造成工事の完了などによりまして、前年度比５８．

２％減額の３億９，７０９万円となってございます。

土木費では、里平野・横尾工場用地へのアクセス道を初めとした道路整備のほか、「道の駅」整備事業や地域交流センター整備事業などを盛り込んだため、前年度比５４．１％増の５０億７，９９１万円といたしております。

消防費につきましては、消防団詰所、消防本部訓練施設等の整備工事の増額によりまして、前年度比４％増の７億７，６８９万円を計上をいたしております。

教育費では、美馬地区統合小学校建設事業費の計上などによりまして、前年度比３５．１％増の２８億１，４４８万円といたしております。

公債費につきましては、穴吹庁舎増築・改修事業に係る起債の償還がピークとなったことから、前年度比４．６％増の３３億５，６８０万円を計上をいたしております。

続きまして、特別会計及び企業会計予算についてご説明を申し上げます。

特別会計につきましては、議案第２３号「美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」から議案第３１号「美馬市小水力発電事業特別会計予算」までの９会計で、総額９５億５，１０２万円を計上をいたしております。前年度と比較をいたしまして、２億７，１２７万円、率にいたしまして２．９％の増額となってございます。

企業会計につきましては、議案第３２号「美馬市水道事業会計予算」及び議案第３３号「美馬市工業用水道事業会計予算」の２つの会計で、予算総額は１２億２，３８０万円となっておりまして、前年度と比較いたしまして、３，９１８万円、率にして３．１％の減額となってございます。

次に、議案第１号「美馬市行政不服審査法施行条例の制定について」及び議案第２号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」につきましては、新たに行政不服審査制度が本年４月から開始をされることに伴いまして、条例の制定及び関係条例の一部を改正をするものでございます。

次に、議案第３号「美馬市職員の退職管理に関する条例の制定について」及び議案第４号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」でございます。

これらの案件は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、退職管理の適正化及び人事管理を徹底することを目的に、条例の制定及び関係条例の一部を改正をするものでございます。

次に、議案第７号「美馬市法定外公共用財産管理条例の全部改正について」は、法定外公共用財産の許可行為の見直しや工事に関する規定の追加など、全部改正を行うものでございます。

次に、議案第８号「美馬市葬斎場条例の一部改正について」でございます。

この案件は、本年４月に運用を開始をいたします美馬西部火葬場組合の火葬場使用料と本市葬斎場の火葬場使用料との間で格差が生じますために、公平の負担を確保することを目的といたしまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第１０号「美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について」及び議案第１１号「美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について」でございます。

これらの案件は、本市の財政状況を考慮いたしまして、市長等特別職、教育長及び管理職の給料の一部を減額しようとするものでございます。

次に、議案第１３号「美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について」でございます。

この案件は、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、「一時預かり保育料」の額を引き下げを行うなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第１５号「美馬市消防署及び分署設置条例の一部改正について」でございますが、消防体制の見直しを図るため、「木屋平分署」を出張所とすることについて、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第３４号「工事請負契約の変更について」でございます。

この案件は、平成２７年９月議会で議決をいただきました平成２７年度社会資本整備総合交付金事業による市道美馬６４０号線橋梁上部工事に係る契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本定例会には、ただいまご説明をいたしましたものを含めまして、条例案件が１７件、予算案件が１６件、人事案件が２件、その他案件が２件、また専決処分の承認を求める案件が１件の合わせて３８件を提案をさせていただいております。

このうち、承認案件、人事案件に加えまして、平成２７年度の各会計補正予算４件、議案第５号の条例案件につきましては、迅速な対応を図る必要がございますので、本日、「先議」をお願いをいたしたいと存じますので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

ご審議を賜りまして、原案のとおり、ご可決、ご承認、そしてご同意をたまわりますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎副議長（西村昌義議員）

次に、日程第４、議案第３６号、人権擁護委員候補者の推薦について並びに議案第３７号、人権擁護委員候補者の推薦についての２件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田　久君）

議長。

◎副議長（西村昌義議員）

牧田市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

ただいま上程をいただきました議案第３６号及び議案第３７号につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、議案第３６号でございます。人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

この案件は、人権擁護委員法第６条第３項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする方は、美馬市美馬町字滝下３番地１にお住まいの小笠京子氏でございます。生年月日は昭和２１年５月１５日生まれの方でございまして、小笠氏は、平成２５年７月１日に人権擁護委員として委嘱をされ、人権思想の普及、高揚に努めてこられましたが、平成２８年６月３０日をもって任期満了となります。

小笠氏は、広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任者と認められますので、再度推薦することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第３７号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第６条第３項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする方は、美馬市木屋平字南張６０５番地にお住まいの大西和賀氏でございます。生年月日は、昭和２９年１月１４日生まれの方でございます。

大西氏は、長年の行政経験を有し、広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、推薦することにつきまして、議会の同意をお願いをするものでございます。

以上、２件につきまして、原案どおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

初めに、議案第３６号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、議案第３６号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第３７号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、議案第３７号は原案のとおり同意することに決しました。

議事の都合により１０分程度小休をいたします。

小休　午前１０時４８分

再開　午前１０時５７分

◎副議長（西村昌義議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第５、議案第５号、美馬市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について並びに議案第１８号、平成２７年度美馬市一般会計補正予算（第８号）から議案第２１号、美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）までの合わせて５件を一括し議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎副議長（西村昌義議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　上谷敏也君　登壇］

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、私からは、上程をいただきました議案第５号及び議案第１８号のご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、議案書の２２ページをお願いいたします。

議案第５号の美馬市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定についてでございますが、これは、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけます基本目標達成に向けた地方創生の関係施策を円滑かつ計画的に実施する経費を充てることを目的に、美馬市まち・ひと・しごと創生基金を設置するものでございます。地方自治法第２４１条第１項の規定により条例を制定するものでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日からでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第１８号、平成２７年度美馬市一般会計補正予算（第８号）についてご説明を申し上げます。

お手元に平成２７年度美馬市補正予算書をお開きください。

それでは、１ページをお願いいたします。

今回の補正額は、第１条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ３億５，０００万円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ２２０億４，６２０万円とするものでございます。

次に、８ページをお願いいたします。

この８ページから９ページにかけましての第２表、繰越明許費の設定でございますが、社会保障・税番号制度対応システム改修事業から道路橋梁災害復旧事業までの２２事業につきましては、現段階において、年度内での完了が見込まれないことから計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、１０ページから１１ページにかけましての第３表、地方債補正は、各種事業の実績見込みによりまして、市債の限度額を変更するものでございます。

それでは、補正予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

なお、今回の補正予算につきましては、各種事業の実績見込みによります予算の減額や

財源構成を行ってる費目が多くございます。このために、増額補正を行った予算を中心にご説明をさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは、まず歳出予算からご説明を申し上げます。

予算書の２０ページをお開きください。

１款議会費と次の５款総務費の一般管理費では、人事院勧告などに沿って特別職の期末手当と共済組合負担金のほか、職員退職組合特別負担金を計上したものでございます。

次の１０目電子計算費は、総務省からの要請を受けまして、自治体情報システムのセキュリティー強化対策を行うための費用でございます。また、社会保障・税番号制度に係ります中間サーバー利用負担金の減額を行ってございます。

２１ページの１目、戸籍住民基本台帳費では、個人番号カードの発行など事務委任負担金を計上したものでございます。

次に１０款民生費、１目社会福祉総務費では、６５歳以上の低所得高齢者に対します生活支援臨時福祉給付金及びこれに係ります事務費を、また、４目の老人福祉費では、高齢者生活福祉センターの指定管理料のほか、職員退職組合特別負担金を計上いたしております。

次に２２ページをお願いいたします。

１目の児童福祉総務費では、平成２８年度から実施をいたします保育所等の利用者負担軽減措置に対応するための関連システムの改修費用を、下段の２５款農林水産業費、７目地籍調査費では、国の補正予算に伴いまして、平成２８年度予算で計上を予定しておりました事業費の一部を前倒しして行うものでございます。

２３ページ下段、２目林業振興費では、森林施業集約化事業に係ります補助金などを計上いたしております。

次に２４ページをお願いいたします。

１５節工事請負費では、県単治山事業工事請負費を計上いたしております。下段の３５款土木費、１目道路橋梁総務費では、県単道路事業の計画変更によります市負担金を計上いたしております。

２５ページの１目砂防費では、県から追加交付のありました県単急傾斜地崩壊対策工事に要する費用のほか、市の負担金を追加計上するものでございます。

次に２６ページ、４５款教育費、１目事務局費では、教育長の期末手当の支給変更に伴うものでございます。

次の２７ページ、最下段の５５款公債費、１目元金では、借り入れをいたします地方債の利率見直しによります増加分を計上いたしております。

続きまして、２８ページをお開きください。

６０款諸支出金の基金費につきましては、各基金において発生した利子及び指定寄附金といたしましてご寄附をいただいた浄財を基金に積み立てるものでございます。

歳出補正予算の主なものは以上でございます。

次に、財源となります歳入予算についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります、予算書は前に戻っていただきまして１４ページをお開きください。

上の２款地方特例交付金並びに２５款地方交付税は、それぞれ額の決定によりまして予算化をしたものでございます。

次の３０款分担金及び負担金から、１６ページ中段、４５款県支出金につきましては、補助の内示及び事業の実績によるもので調整を行ったものでございます。

１６ページの下段から５０款財産収入のうち、利子及び配当金は各基金の基金利子をそれぞれ予算化したものでございます。

次のページ、不動産売払収入では、普通財産の払い下げによります土地売払収入を計上したものでございます。

次の５５款寄附金では、これまで寄附をいただきました一般寄附金、林業振興事業指定寄附金、みまっこ健全育成事業指定寄附金をそれぞれ予算化したものでございます。

次の６０款繰入金では、財政調整基金繰入金から穴吹川清流保全基金繰入金まで普通交付税及び特別交付税の予算化に伴いまして、基金からの繰り入れにつきまして積戻しを行ったものでございます。

１８ページに移りまして、７０款諸収入の雑入については、オータムジャンボ宝くじ売り上げに係る交付金、台風１１号によります被害を受けました本市公共施設の災害共済保険金などを計上いたしております。

中段から１９ページにかけまして、７５款市債につきましては、各種事業見込みによります、それぞれ調整を行ったものでございます。

歳入予算の主なものにつきましては以上でございます。

以上で、議案第１８号、平成２７年度美馬市一般会計補正予算（第８号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎副議長（西村昌義議員）

保険福祉部長。

［保険福祉部長　緒方利春君　登壇］

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、私のほうからは議案第１９号及び議案第２０号についてご説明をさせていただきます。補正予算書の３３ページをお開きください。

議案第１９号、平成２７年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）につきましてご説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ８，３１７万８，０００円を追加し、補正後の総額をそれぞれ４３億５，０６５万７，０００円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

４０ページをお開きください。

歳入でございます。上段の１０款国庫支出金及び、次の１５款県支出金につきましては、

高額医療費共同事業に係ります負担金について、対象費用の現年度見込みにより国・県ともに同額の１３９万４，０００円を補正するものでございます。

次に、２０款療養給付費交付金は、退職被保険者等療養給付費交付金を５，２５９万４，０００円減額するものでございます。これは、退職被保険者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金から支払われる交付金の確定に伴い、予算措置を行うものでございます。

２３款前期高齢者交付金、２億２，０４１万５，０００円の追加補正でございますが、これは、６５歳から７４歳の前期高齢者の各医療保険者間の財政負担を調整するものでございますが、その確定によるものでございます。

下段の２５款共同事業交付金、２目保険財政共同安定化事業交付金につきましても、交付金の確定により６，４２３万７，０００円を減額補正するものでございます。

４１ページの３０款財産収入から４５款繰入金までは説明欄に記載のとおりでございます。

次に、４２ページをお願いいたします。歳出でございます。

５款保険給付費は、療養給付費に係る負担金でございますが、今年度の実績見込みによりまして、１目の一般被保険者療養給付費を９，０００万円追加し、２目の退職被保険者等療養給付費を５，０００万円減額するものでございます。

中段の２０項高額療養費につきましても、今年度の実績見込みにより、１目の一般被保険者分に５００万円を追加し、２目の退職被保険者分を３００万円減額するものでございます。

下段の２０款１目高額医療費共同事業医療費拠出金は、年間の拠出額の確定により５５８万円を、２目の保険財政共同安定化事業拠出金を１，０２１万９，０００円、計１，５７９万９，０００円を追加補正するものでございます。

４３ページ上段の３５款諸支出金、３目償還金につきましては、確定をいたしました前年度の療養給付費等国庫負担金及び県負担金の返還を行うものでございます。

次の３５款諸支出金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

以上で、議案第１９号、平成２７年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）についての説明を終わります。

続きまして、議案第２０号、平成２７年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第４号）についてご説明を申し上げます。補正予算書の４５ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、第１条のとおり、保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ８，９９５万９，０００円を減額し、補正後の総額を３７億１，９８１万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。５１ページをお願いいたします。

歳入でございますが、１款の保険料から５２ページの繰入金まで、ほぼ減額補正となっておりますが、これにつきましては、介護サービス給付費の実績見込みに伴う減額、また補助金の確定等による財源構成を行ったものとなっております。

続きまして、５３ページ、歳出でございますが、１款総務費につきましては、財源内訳

の構成でございます。

５款保険給付費につきましては、介護サービス給付費の減少に伴い各サービス給付費９，０００万円を減額補正するものでございます。

次に、１４款基金積立金、４万１，０００円につきましては、介護保険給付費準備基金への積み立てを行うものでございます。

以上、議案第１９号及び議案第２０号の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎水道部長（仁木　崇君）

水道部長。

◎副議長（西村昌義議員）

水道部長。

［水道部長　仁木　崇君　登壇］

◎水道部長（仁木　崇君）

続きまして、私からは議案第２１号、平成２７年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。補正予算書の５５ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正につきましては、第１条歳入歳出予算の補正の款項の区分等は第１表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、６２ページをお願いいたします。

歳入につきましては、今回補正額は一般会計繰入金６９０万円を減額し、簡易水道事業債６９０万円を増額する財源構成の補正でございます。これは、上水道と簡易水道の統合に向けて平成２６年度から３か年計画で行っております水道施設資産整理評価業務が本年度から起債対象となったためでございます。

６３ページの歳出につきましても、歳入の財源構成に伴います充当財源の構成でございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいまの議題となっております議案第５号並びに議案第１８号から議案第２１号までの５件については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５号並びに議案第１８号から議案第２１号までの５件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第５号、美馬市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定についてを採決いたします。

お諮りをいたします。議案第５号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１８号、平成２７年度美馬市一般会計補正予算（第８号）について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第１８号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１８号は、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第１９号、平成２７年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）から議案第２１号、平成２７年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）までの３件について一括採決をいたします。

議案第１９号から議案第２１号までの３件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１９号から議案第２１号までの３件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、承認第１号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎副議長（西村昌義議員）

企画総務部長。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて、美馬市税条例等の一部改正する条例の一部改正につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、議案書の５ページをお開きください。

承認第１号につきましては、昨年１２月２８日に美馬市税条例等の一部を改正する条例

の一部改正につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりまして報告し、承認を求めるものでございます。

先決の内容につきましては、次の６ページに掲載をいたしておりますが、この主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

昨年６月定例議会でご承認をいただきました美馬市税条例等の一部を改正する条例の一部改正のうち、社会保障・税番号制度に係ります改正内容におきまして、昨年１２月２５日に地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が公布されました。その中で特別土地保有税の減免申請において、個人番号の記載が必要なくなったことによりまして、今回の所要の改正を行ったものでございます。

以上で、ご説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第１号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、承認第１号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたしたいと思います。

これより採決を行います。

承認第１号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（西村昌義議員）

異議なしと認めます。よって、承認第１号は原案のとおり承認されました。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は３月９日午前１０時から再開し、代表質問並びに一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午前１１時２２分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年２月２９日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　１０番

会議録署名議員　　１２番

会議録署名議員　　１３番